

令和５年度第１回印西市学校体育施設開放運営委員会会議録

開催日時	令和５年６月１６日（金） 午後２時から午後３時２０分まで
開催場所	松山下公園総合体育館 会議室
出席者	市村委員長、齊藤副委員長、小田委員、須藤委員、年代委員、加藤委員、根本委員
欠席者	なし
事務局	教育委員会：大木教育長 スポーツ振興課：川嶋課長、近藤係長、鈴木主査、榎本主査
傍聴者	０人
会議内容	
１．開 会 ２．委嘱書交付 委員 ７ 名 ３．挨拶 大木教育長 ４．委員紹介(自己紹介) ５．委員長・副委員長の選出について → ・委員長…市村委員 ・副委員長…齊藤委員 ６．印西市学校体育施設開放に関する規則等の説明 ７．議 題 （１）学校体育施設開放の現状について — 事務局説明 — 質疑なし （２）その他 ①印西市学校体育施設開放利用者遵守事項の改定について — 事務局説明 — — 質 疑 — 委 員 開放時間が２１：３０までとなっているが、過去に時間超過している団体が見受けられたので、２１：３０に完全撤収を明記した方がよいのでは。 事務局 今回の改正で、遵守事項１０番に「利用後は、整理整頓、清掃、整地、消灯、施錠等をして、許可時間内に退出すること」と新たに明記いたしました。 委 員 開放時間の所を書いてあった方がわかりやすいのでは。	

事務局 遵守事項に記載している時間は各施設の利用可能時間です。使用時間は各団体によって異なり、全て 21 : 30 が完全撤収時間とは限りませんので、ここにはその文言は記載しておりませんが、利用時間の厳守を促す周知方法については、別の形でも行うよう検討いたします。

委員 学校開放は 21 : 30 までですが、松山下総合体育館は 21 : 00 までですよね。それは、21 : 00 に終えて、その後片づけをするということですか。市の施設として貸出時間は統一されていないわけですね。

事務局 松山下総合体育館は 21 : 00 退館です。市の施設利用時間と学校開放の利用時間は、特に合わせてはおりません。

市の施設の利用時間とは別に考えていただければと思います。

②令和 5 年度プール開放について

― 事務局説明 ―

― 質 疑 ―

委員 学校としては、施設の老朽化の問題、児童の熱中症の心配、それから学校の管理上の問題や教職員の負担軽減等様々な視点からも、このように民間施設を利用して行うプール開放は非常にありがたいです。

委員 校庭の草刈りは学校に大きな負担になっている。

例えば、「学校側から草刈り等の奉仕作業の依頼があった場合は協力すること」等の文言を遵守事項に記載してみてもいい。

事務局 遵守事項に入れるのではなく、別の形でお願いすることを検討します。

委員 学校開放の中止日をスポーツ振興課が作成したものを、学校で掲示しているが、市からメール配信できないか。メールは転送できるので、各団体の一人一人に周知できると思います。

委員 市のホームページに載せられないか。

事務局 市のホームページ中にある各学校 HP に、学校から毎月提出いただいている学校開放使用中止届をそのまま上げていただければ済みますが。

委員 学校側が HP に掲示するのであれば、今のままでいいです。

事務局 中止日の連絡方法については、今後検討したいと思います。

委員 バレーボール支柱に設置するネットのワイヤーが危険なので、ワイヤーを使用している学校の物は買い替えてもらえないか。

事務局 予算積算の際に各学校に学校開放用備品の要望を伺っているのですが、必要であればその際に各学校より提出していただきたい。

基本的には学校用備品の購入は、教育委員会での購入となりますので、教育総務課にもこのような意見があった旨、連絡いたします。

委 員 遵守事項に「使用を中止する場合は、必ず管理指導員に連絡すること」とあるが、休日の場合は、事後報告でもよいか。

事務局 休日の場合は、日誌に記載していただいてもよいと思います。

委 員 学校としては、鍵を受け取りに来ない場合は、使用しないものと判断しています。

委 員 鍵を借りていない場合の中止の連絡は必要ですか。

事務局 必要ないと思います。

委 員 管理指導員を教頭以外の方をお願いするよう検討していただきたい。

事務局 他市の状況を踏まえ、今後検討いたします。

委 員 松山下公園の駐車場のラインが薄く危険。引き直していただきたい。

事務局 都市整備課に依頼している状況です。

7. 閉 会

以上

令和5年6月16日に開催された、令和5年度第1回印西市学校体育施設開放運営委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和5年6月27日

署名委員 市 村 昇